

## 令和7年度 定期監査結果(後期)に基づき講じた措置状況調査表

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
市民生活部	浜島支所	2	財政援助団体等調書について、一部の自治会の決算書において、市の個別の助成金、補助金等の内訳が確認できなかった。 前年度に引き続き、歳入科目を分けて記載する、摘要欄等に個別の内訳を記載するなどの指導及び受領時の内容確認を徹底されたい。	②	財政援助団体等調書について、一部の自治会決算書において、助成金と補助金に混同が見られることについては、該当自治会に対して、引き続き、補助金と助成金について説明し、分けて記載するよう指導及び受領時に再確認を行います。
市民生活部	大王支所	2	財政援助団体等調書について、一部の自治会の決算書において、市の個別の助成金、補助金等の内訳が確認できなかった。 前年度に引き続き、歳入科目を分けて記載する、摘要欄等に個別の内訳を記載するなどの指導及び受領時の内容確認を徹底されたい。	②	該当自治会に対して、補助金と助成金の記載方法について指導を行いました。次回、決算書、予算書の受領時にも引き続き記載方法の指導及び受領時の確認に努めます。
市民生活部	志摩支所	2	財政援助団体等調書について、一部の自治会の決算書において、市の個別の助成金、補助金等の内訳が確認できなかった。 前年度に引き続き、歳入科目を分けて記載する、摘要欄等に個別の内訳を記載するなどの指導及び受領時の内容確認を徹底されたい。	②	助成金と補助金の記載方法について、歳入科目を分けて記載する、摘要欄等に個別の内訳を記載するなどの指導を再度行いました。 次回の決算書、予算書の作成時にも、引き続き確認・指導を行います。
市民生活部	磯部支所	2	財政援助団体等調書について、一部の自治会の決算書において、市の個別の助成金、補助金等の内訳が確認できなかった。 前年度に引き続き、歳入科目を分けて記載する、摘要欄等に個別の内訳を記載するなどの指導及び受領時の内容確認を徹底されたい。	②	決算書への記載方法の指導及び受領時の確認については、令和6年度決算書の受領時に確認し、今後作成する決算書への記載について指導をしました。令和7年度決算書の受領時にも引き続き記載方法の指導及び受領時の確認に努めます。
観光経済部	ともやま公園事務所	2	ともやま公園観光センターについて、電気等使用料の歳入があるが、志摩市ともやま公園の設置及び管理に関する条例にともやま公園観光センターの使用料は規定されていない。 使用料の徴収にあたっては、根拠法令及び条例に基づき適正な事務処理を行われたい。	②	事務手順の見直しを行い、根拠法令及び条例に基づいた方法へ変更いたします。
教育委員会事務局	阿児アリーナ	2	阿児アリーナ周辺植栽等剪定業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約（3号随契）としているが、志摩市契約規則第22条の2に規定されている市ホームページ等での公表手続きが確認できなかった。 志摩市契約規則等に基づき適正な事務処理を行われたい。	②	今後は志摩市契約規則に基づき適正な事務処理を行います。

合計 6件 実施中 6件

## 令和7年度 定期監査結果(後期)に基づき講じた措置状況調査表

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
観光経済部	浜島磯体験施設 海ほおずき	4	夏季(繁忙期)と冬季(閑散期)における利用客数の変動が激しく、安定した通年雇用が困難であることが職員採用の課題となっていることから、閑散期を活用した業務の創出などを検討し、多様な人材の確保及び通年雇用の実現に向けた環境整備に努められたい。	③	安定した施設運営に向けて、閑散期における新たな事業、役割などを検討し、多様な人材が働ける環境整備に取り組んでいきます。
教育委員会 事務局	志摩市学校給食 センター	4	収入未済額(未収金)に関する調書について、平成20年度以前の給食費徴収金(滞納分)が計上されている。 債権の時効管理を適切に行うとともに、回収不能な債権については、適時、債権放棄等の整理を進められたい。	②	給食費徴収金(滞納分)については、少額ではあるが、毎年入金があるため、債権の時効管理を行いながら、未収金の回収に取り組んでいます。
教育委員会 事務局	志摩市学校給食 センター	4	給食調理等業務委託は現在、実質的な単年度契約となっているが、従事する調理員等の雇用の安定や技術継承を図るとともに、契約事務負担の軽減といった経済性、効率性向上の観点から、今後は債務負担行為を活用した複数年契約への移行を積極的に検討されたい。	③	給食調理等業務委託については、令和8年度の契約(令和9年度以降の委託分)においては、複数年での契約にむけて検討中です。
教育委員会 事務局	歴史民俗資料館	4	懸案事項調書について、「未整理の資料」が挙げられている。専門的知識を要する古文書等の整理について、マンパワーや専門職員の不足が課題となっているため、今後の適切な管理・整理体制について検討されたい。	③	現業務の効率化による整理時間の捻出や、古文書が読める知識のある会計年度の雇用を含め、検討していきたい
志摩消防署	志摩消防署	4	地域住民の救命率向上のため、救命講習等における心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組を引き続き推進されたい。	②	心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組については現在開催方法や実施計画を見直し、受講者が申し込みが簡易にでき、かつ、事業所等に積極的な受講の呼びかけをするように進めています。 また、応急手当普及員を養成し、事業所単位での普及講習の開催を進めています。
志摩消防署	浜島分署	4	地域住民の救命率向上のため、救命講習等における心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組を引き続き推進されたい。	②	心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組については現在開催方法や実施計画を見直し、受講者が申し込みが簡易にでき、かつ、事業所等に積極的な受講の呼びかけをするように進めています。 また、応急手当普及員を養成し、事業所単位での普及講習の開催を進めています。
志摩消防署	大王分署	4	地域住民の救命率向上のため、救命講習等における心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組を引き続き推進されたい。	②	心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組については現在開催方法や実施計画を見直し、受講者が申し込みが簡易にでき、かつ、事業所等に積極的な受講の呼びかけをするように進めています。 また、応急手当普及員を養成し、事業所単位での普及講習の開催を進めています。
志摩消防署	志摩分署	4	地域住民の救命率向上のため、救命講習等における心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組を引き続き推進されたい。	②	心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組については現在開催方法や実施計画を見直し、受講者が申し込みが簡易にでき、かつ、事業所等に積極的な受講の呼びかけをするように進めています。 また、応急手当普及員を養成し、事業所単位での普及講習の開催を進めています。
志摩消防署	磯部分署	4	地域住民の救命率向上のため、救命講習等における心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組を引き続き推進されたい。	②	心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組については現在開催方法や実施計画を見直し、受講者が申し込みが簡易にでき、かつ、事業所等に積極的な受講の呼びかけをするように進めています。 また、応急手当普及員を養成し、事業所単位での普及講習の開催を進めています。

## 令和7年度 定期監査結果(後期)に基づき講じた措置状況調査表

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> ①=措置済、②=実施中、③=検討中、④=未措置

所属部	所属課	監査 区分 1~4	内 容	措置 区分 ①~④	措置内容の概要、又は③・④とした理由
志摩消防署	南勢分署	4	地域住民の救命率向上のため、救命講習等における心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組を引き続き推進されたい。	②	心肺蘇生法の受講者数増加に向けた効果的な周知や取組については現在開催方法や実施計画を見直し、受講者が申し込みが簡易にでき、かつ、事業所等に積極的な受講の呼びかけをするように進めています。 また、応急手当普及員を養成し、事業所単位での普及講習の開催を進めています。

合計 10件 実施中 7件 検討中 3件